市民聖苑の待ち日数 短縮していく考えは

待ち日数の問題解決に 今後とも、努めていく

手塚 歳久議員 市民聖苑の待ち日数の短縮を多くの市民が望んでいる。

今後、高齢化が進む中、利用希望者がますます多くなり、待ち日数が更に増えることが予想される。

そこで、この日数を短縮するため、式場を増やすか、他の場所に、分館を建てる考えがあるか聞きたい。

生活文化部長 敷地内での式場増設は、付随して遺族控室、ホールなど関係施設も併せて整備することになるので、通夜から告別式、火葬、法要の葬儀の進行に沿った施設構造を崩すことになるなど、機能等の観点から、問題がある。

また、分館建設は、建設予定地を探すこととなり、大変難しい。今後とも、待ち日数の短縮に向け、努めていきたい。

他 南武線新駅予定地周辺のまちづくりについて●旧武蔵府中税務署跡地計画に対する近隣住民の声について

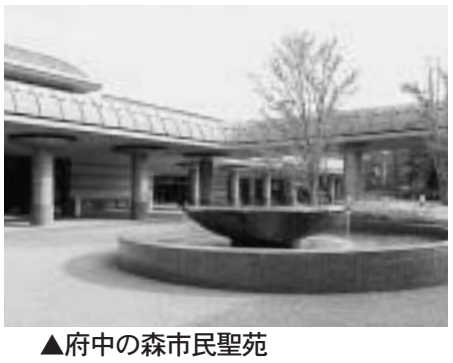

▲府中の森市民聖苑

市産業政策と地域雇用の創出 今後の展望は

新たな発想で 効果的な施策を検討していきたい

稲津 憲護議員 市がこれまで行ってきた産業・工業政策に対しては、一定の評価ができる。しかし、産業構造が変化しつつある現在、今後の長期的視野に立った産業政策を考えることが必要ではないか。

新たなビジネスチャンスの創出は、地域雇用の創出にもつながると思うが、今後の産業政策と地域雇用の創出に対して、どのような展望を持っているか聞きたい。また、全体的な雇用創出支援という位置付けで、都の府中授産場の跡地利用を考えるべきと思うが、今後の在り方はどうか。

市長 市内に蓄積された高度の先端技術を更に向上させるとともに、府中まちづくりブランド創造の支援等、新たな発想による効果的な施策を検討し、産業の活性化や雇用機会の増大に努めていきたい。

生活文化部長 府中授産場の跡地利用については、今後、商工会議所や関係機関と協議し、検討していきたい。

住民基本台帳カード 利用拡大に伴う危険性は

拡大の如何にかかわらず 個人情報は厳格に保護される

目黒 重夫議員 市は、住基ネットの第2次稼働で、住民票の写しの広域交付、転入転出手続きの簡素化など、第1次稼働よりは利便性が増し、更に、住民基本台帳カードを利用すれば、他の目的にも使え、一層便利になるという。

しかし、今後、このカードで、個人情報が扱われるので、危険性が増すと考える。

そこで、住基カードの多目的利用を、どこまで広げていく考えか。

また、それに伴い、危険性が広がると思うが、市の考えを聞きたい。

生活文化部長 今後の利用は、自動交付機での住民票や印鑑登録証明書の交付、図書館利用サービス等がある。

また、現在のカードは、高いセキュリティ機能を持つICカードであり、利用拡大の如何にかかわらず、個人情報の保護には、条例やセキュリティポリシーにより厳格に保護されると考える。

市内大規模マンション開発 建築物の高さ制限を行う考えは

高さ制限を定める高度地区の指定を 検討していきたい

山口 雅議員 近年、市内では大手開発業者による野放図な開発が行われ、マンション紛争が起きているが、市長はどう考えているか聞きたい。

市長 今日の大規模マンション開発による紛争は、土地利用の在り方に起因するもので、大変憂慮すべき問題と考える。

市ではこれまで、市の土地利用方針や周辺住民に対する配慮などについて、土地所有者などに対し協力を要請してきたが、今後は、まちづくり条例などをもとに、強力に取り組んで行きたい。

議員 この条例に合わせる形で、建築物の高さ制限などを行う考えはあるか。

都市建設部長 建築物の高さ制限をすることは、21世紀にふさわしい都市環境を形成するために必要と考える。

今後は、建築物の高さ制限を定める高度地区の指定について検討していきたい。

他 府中駅南口再開発について

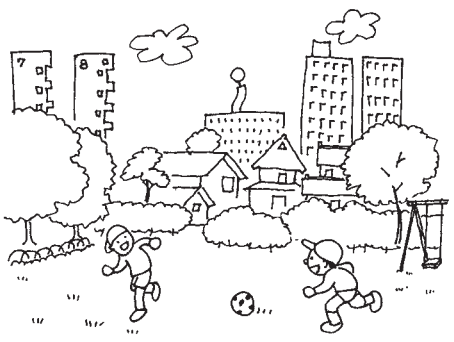

色覚バリアフリーに向けて その指針づくりは

都の動向をみて 「福祉のまちづくり審議会」に相談していく

隆 ミワ子議員 赤や緑が混じった特定の範囲の色について、差を感じにくい色覚特性を持った人が多いことは、余り知られていない。

印刷物や掲示物等の色で伝える情報に対して、不自由なく暮らせる社会をつくるため、色覚のバリアフリーを普及させる動きが始まっている。

そこで、福祉のまちづくりに色覚バリアフリーの視点を取り入れた指針づくりが必須と考えるが、どうか。

また、色覚特性を持つ児童や生徒が見やすい、朱色系赤色のチョークを学校に導入する考えはあるか。

福祉保健部長 都で、具体的な検討を進めると聞いているので、方向性が示された段階で府中市福祉のまちづくり審議会に対し相談していきたい。

学校教育部長 チョークなどは、各学校で購入しているので、校長会等で、話をしていきたい。

「次世代育成支援対策行動計画」 児童の権利条約をどうとらえ策定するか

子どもの利益を最大限に尊重し より良い計画にしたい

前川 浩子議員 国は、少子化問題を緊急課題とし、次世代育成支援対策推進法等を制定した。

この法では、自治体と従業員301名以上の企業は次世代育成支援対策行動計画を策定するとしている。この計画では、国連の児童の権利に関する条約の精神を盛り込むことが重要であると考える。

そこで、市はこの条約をどのようにとらえ、この計画を策定するか聞きたい。

子育て支援本部長 国が示している策定指針の中に、権利条約を受けてと思われる子どもの視点という項目があり、次世代育成支援対策の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要とある。

本市の行動計画策定に当たっても、こうした視点を明確に位置付け、より良い計画にしたいと考えている。

▲府中公園にて

ジェンダーフリー 市の認識は

男女平等とは 異なった概念と解釈している

杉村 康之議員 市は最近、ジェンダーフリーという言葉を使っていないようだが、男女平等とジェンダーフリーというものは本質的に違うと考える。そこで、市の認識を聞きたい。

市長 本市では、以前、男女差別がないという意味で使用していたが、今日、この言葉が特別な意味を持つと言われていることは認識している。

生活文化部長 ジェンダーフリーは、男女平等とは異なった概念であると解釈している。

議員 男女の違いを認めた上で、お互いを尊重し、協力することを教えることが真の男女平等教育と思うがどうか。

学校教育部長 男女平等教育では性別にかかわらず平等な権利を有し、性による違いを理解した上で互いに尊敬し合うということを指導している。

他 NPO法人―寄付金を集めやすくする仕組みができないか―●道徳教育―「自由には責任を伴う」ということをどうやって教えているか―